

第6回中央執行委員会（持ち回り）議事録

6月4日に発信致しました、第6回中央執行委員会（持ち回り）の議事について回報いたします。

確認事項1 第2回関税局長交渉について

既に周知させていただきましたとおり、5月27日（木）10:00～
中央執行委員長ほか3名にて実施致しました。議事録を後ほど取り纏め共有いたします。また一般組合員へは教宣紙にて周知いたします。

確認事項2 書記（アルバイト）の雇用について

第3回中央執行委員会（持ち回り）で、承認いただきました本件については、5月中旬より、週2回程度にて雇用することとなりましたのでご報告させていただきます。

確認事項3 国公連合行（二）に関する人事院交渉について

先日お知らせしましたとおり、国公連合においては第18回行政職（二）等集会（動画配信）を実施し、同集会での意見集約後に人事院交渉を実施致します。

税関労組としての交渉内容について、共有いたしますのでご確認をお願いいたします。なお、当日の交渉には私が参加いたします。

→以上、確認事項の三つについては特段ご意見ありませんでした。なお、4月に実施しました行（二）専門委員会の議事録を添付致します。

また、6月25日に実施されました国公連合における行政職（二）の要求書及び税関労組としての交渉内用を共有致します。周知が遅くなり申し訳ありませんでした。

議題1 書記局のインフラ整備について

今般の社会情勢を鑑み、書記局のパソコンをノートパソコンに変更し、在宅でも業務ができるように、インフラの整備を計画しております。

新たにノートパソコンを3台リースにて契約（別添契約書のとおり）することとしますが、現在使用しているデスクトップパソコン3台（書記除く）の廃棄（物理的破壊）について、会計規約に基づき承認をお願いいたします。

※規約抜粋（日本税関労働組合 会計規則）

（備品の管理）

第11条 5万円以上の物品を購入した場合は、備品として備品台帳に整理し、管理する。

2 備品を処分しようとする場合は、中央執行委員会の承認を得なければならない。

→上記について、書記局内のパソコンが10年程度を経過し、昨今のWEB会議などにも支障をきたしてきたところがございます。費用負担についても、リース契約とし、一時的な費用発生も無いことから、書記のパソコン以外を対象としたいと考えております。

加えて、緊急事態宣言にあっては職員団体も7割削減を求められている事情もご理解いただき、3役一人専用の端末購入にご理解いただけると幸いです。

なお、見積書の添付を失念しておりましたので、改めて添付させていただきます。申し訳ありませんでした。

廃棄についてはご同意いただけましたので、進めたいと思います。

議題2 第62回中央定期大会の開催形式について（中央案）

現状の「緊急事態宣言」の発令及び延長などにより、例年9月に実施している「定期大会」の開催については、感染症対策（委任状などによる参加人員の削減等）を十分に検討したうえで、集合形式による開催を検討しております。

当然ながら、コロナの状況によっては、昨年同様のWEBを活用した開催、若しくは書面による持ち回り形式での開催など、検討したうえで実施することとします。

なお、最終的な判断については、今後予定されている4役会議や中央執行委員会に掛け決定することとしたいと思います。

→上記についても、特段ご意見はございませんでしたが、現状もコロナ禍において社会情勢が不安定となっております。基本的には、集合形式による4役会議及び中央執行委員会にて検討する予定ですが、一部Webや持ち回りとなる場合もございますのでご了承下さい。